

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより令和8年1月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第1号議案及び第2号議案並びに報告第1号及び報告第2号を一括上程いたします。

日程に基づき議事を進めます。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問しておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

石橋議会運営委員長

石橋議会運営委員長／おはようございます。

令和8年1月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、本日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1．付議事件について、第2．会期及び会期日程について、第3．付議事件の委員会付託の要否について、以上3項目でございます。

本臨時会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました承認議案1件、予算議案1件、報告事項2件の計4件でございます。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議につきましては所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

協議の結果、会期は本日27日の1日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、データ配付のとおりでございます。

答申は以上です。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日27日の1日間と決定をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

>「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日27日の1日間と決定をいたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、2 番山崎議員、8 番豊村議員、15 番末藤議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3. 市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

令和 8 年 1 月武雄市議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

食料品やエネルギー価格等の物価高騰が長期化し、その影響が市民生活に幅広く及ぶ中、物価高騰の影響を受けた生活者等の支援は、本市を含め各自治体における喫緊の課題であります。

先般、国において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を拡充する補正予算が成立し、本市にも 6 億 2347 万 9000 円が追加配分されたところです。

この交付金を活用して、さきの 12 月議会で、物価高騰の影響を受けている市民と事業者の経済的負担を軽減するために、令和 7 年 12 月から令和 8 年 1 月までの 2 か月間の水道料金を全額免除する物価高騰対策水道利用支援事業の議決をいただいたところです。

今回、生活者等の支援を切れ目なく実施するため、物価高騰対策の第 2 弾として関連予算を提出するものです。

令和 7 年度武雄市一般会計補正予算（第 11 回）では、市民生活の負担軽減及び市内経済の活性化を図るため、全市民にたけお生活応援商品券を交付するたけお生活応援商品券事業に必要な経費を計上しております。

また、食材費が大幅に上昇している状況の下で、学校給食を安定的に提供するため、給食食材費の増額分を補助する学校給食食材費支援事業に必要な経費も計上いたしております。

今後もスピード感を持って、交付金を活用した生活者等の支援を継続してまいります。

続いて、承認議案について御説明いたします。

専決処分の承認については、本日 1 月 27 日公示、2 月 8 日投開票の衆議院議員総選挙に必要な経費を計上した令和 7 年度武雄市一般会計補正予算（第 10 回）について、1 月 20 日付で専決処分を行いましたので、承認をお願いするものでございます。

このほか、2 件の専決処分について御報告をいたしております。

詳細につきましては、御審議の際に補足させていただきたいと存じます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／これより審議を開始します。

日程第 4. 第 1 号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

後藤総務部長

後藤総務部長／おはようございます。

第1号議案 専決処分の承認について（令和7年度武雄市一般会計補正予算（第10回））について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、1月27日公示、2月8日投開票の衆議院議員総選挙について、その執行に要する経費の予算措置に緊急を要したため、1月20日付で専決処分を行ったものでございます。

補正予算書の2ページを御覧ください。

第1条の歳入歳出予算の補正については、歳入歳出にそれぞれ2669万3000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ334億4972万1000円とするものです。

まず、歳出について御説明いたします。

予算説明書の10ページを御覧ください。

2款5項5目の衆議院議員総選挙費では、選挙の執行に要する経費として、職員手当等806万9000円、委託料731万7000円など、計2669万3000円を計上しております。

次に、歳入について御説明します。

予算説明書の9ページを御覧ください。

16款の県支出金では、選挙の執行に係る県委託金として、衆議院議員総選挙費委託金2669万3000円を計上しております。

以上で補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第1号議案に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

>「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は所管の常任委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

>「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第1号議案を採決します。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第1号議案は原案のとおり承認をされました。

日程第5. 第2号議案 令和7年度武雄市一般会計補正予算（第11回）を議題といたします。

提出者から補足説明を求めます。

後藤総務部長

後藤総務部長／第2号議案 令和7年度武雄市一般会計補正予算（第11回）について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、物価高騰が長期化する中、その影響を受けた生活者等の支援を切れ目なく実施するため、たけお生活応援商品券事業及び学校給食食材費支援事業を行うもので、その財源として全額国庫補助金を活用しております。

たけお生活応援商品券事業は、全市民に対してたけお生活応援商品券を交付するもので、額面は、電子版の商品券が6500円、紙版の商品券が6000円となっております。

また、学校給食食材費支援事業は、各小中学校における給食食材費が物価高騰により上昇した分を補助するものです。

補正予算書の2ページを御覧ください。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出にそれぞれ3億4066万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ337億9038万1000円とするものです。

まず、歳出について御説明します。

予算説明書の 12 ページを御覧ください。

2 款 2 項 1 目の企画総務費では、たけお生活応援商品券事業に係る経費として、たけお生活応援商品券事業運営業務委託料 3 億 3921 万円を計上しております。

また、10 款 1 項 3 目の学校教育総務費では、学校給食食材費支援事業に係る経費として、学校給食食材費支援事業費補助金 145 万円を計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

予算説明書の 11 ページを御覧ください。

15 款の国庫支出金では、たけお生活応援商品券事業及び学校給食食材費支援事業に係る国庫補助金として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3 億 4066 万円を計上しております。

次に、補正予算書の 2 ページを御覧ください。

第 2 条の繰越明許費の補正は、たけお生活応援商品券事業に係る繰越明許費を追加するものです。

以上で補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第 2 号議案に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

＞「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は所管の常任委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

＞「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

＞「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第2号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

>「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6. 報告第1号 専決処分の報告について及び日程第7. 報告第2号 専決処分の報告についての2件は関連しておりますので、一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／おはようございます。

報告第1号、第2号の専決処分の報告について、一括して補足説明を申し上げます。

議案書の3ページ、4ページ（？）を御覧ください。

これは、福祉部こども家庭課職員が起こしました事故による損害賠償について、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定に基づき、報告第1号、対物事故に関しましては令和7年12月19日付、報告第2号、対人事故に関しましては今月、1月15日付で専決処分を行いましたので、御報告申し上げるものでございます。

事故の概要でございますが、令和7年11月5日、12時30分頃、午後の健診の準備のため、職員が庁舎北側駐車場から医務室前に公用車を移動させる際、バックで駐車しようとしたところ、後方確認を怠ってしまい、駐車していた相手方の車両に衝突したものです。

事故の際に車に乗っておられた運転者は車両の所有者とは別の方であったため、所有者及び運転者それぞれに対し損害賠償が発生しております。

損害賠償の額は車両に対し26万8800円、運転者に対し2万7700円でございます。

職員が注意を怠り事故を起こしましたことに対しまして、深くおわび申し上げます。

なお、当該職員に対しましては厳重に注意し、再発防止のため事故翌日から3日間の公用車の運転を禁止しております。

今後、ミーティング等を通じまして、引き続き注意喚起に努めてまいります。

以上、報告申し上げます。

議長／報告第1号、報告第2号について一括質疑を開始します。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

報告第1号及び報告第2号は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和8年1月武雄市議会臨時会を閉会いたします。